

## 金融モニタリング有識者会議第1回会合 越智金融担当副大臣冒頭挨拶

皆さま、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

今月はじめの内閣改造に伴いまして、金融担当副大臣を拝命いたしました越智隆雄でございます。経済再生に資する金融を目指して一生懸命頑張っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

わたくしは、一昨年の秋から昨年10月まで金融担当の大臣政務官を拝命しておりました。一昨年も、また、この度副大臣を拝命いたしました折にも、麻生大臣からお話がありましたのは、金融庁は、かつて金融処分庁と言われたが、金融育成庁に生まれ変わらなければならないということです。そして、その変化を浸透させ、定着させていかなければならない、それが大切なことだと麻生大臣から言われました。

不良債権問題の解決や、基本的なコンプライアンス意識の徹底が最重要の課題であった時代に、いわゆる「金融処分庁」スタイルの行政が必要な役割を果たしたことは事実だと思います。今日におきましても、法令などに規定されるミニマムスタンダードの遵守に課題のある金融機関に対しては、引き続き厳正に対処していくべきことは言うまでもないと思います。

しかしながら、現在の日本経済、日本の金融が直面する課題は、当時の手法だけでは解決ができなくなっているのではないかと考えます。

本年6月2日に閣議決定されました「日本再興戦略2016」におきましては、「活力ある金融・資本市場の実現を通じた成長資金の円滑な供給」が重要な柱として位置付けられています。

具体的には、フィデューシャリー・デューティーの徹底、事業性評価融資や本業支援等の取組強化、フィンテック・エコシステムの形成、などが鍵となる施策として掲げられているものでございます。

これらは、いずれも、民間金融機関の側における主体的な創意工夫が中核となる課題であります。金融機関がルールに従っているかどうかを金融庁がチェックする、というやり方だけでは、これを実現することはできないと考えています。

経済の再生に資する金融仲介機能を育成していくための、新しいアプローチ、

行政手法が必要となると考えます。

後ほど森長官の方からもご説明をさせていただきますが、金融庁はこれまでも「金融育成庁」への脱皮のための工夫を重ねてまいりました。しかしながら、金融庁内でも、また金融業界においても、新しい考え方や取組みが必ずしも十分に浸透しているとはいえないのではないかと思います。

そこで、有識者会議の皆様方には、どのようにすれば「金融育成庁」への脱皮を実現して、浸透させていくことができるのか、金融行政の目指すべき方向、検査・監督の基本的な考え方や手法などについて、忌憚なく幅広くご議論いただければと考えております。

加えまして、5月に行われたG7伊勢志摩サミットの首脳宣言におきましても、国際的な金融規制改革を、持続的な経済成長という目標の達成に資するような形で進めて行く、という考え方が示されているところであります。

金融システムの安定と経済の持続的成長を両立できるような金融行政のアプローチを工夫することは、現在、世界経済全体にとっても必要な課題となっているのではないかと考えます。

難しく、また大きな課題でございますが、ぜひ皆様のご知見、ご見識を頂戴できればと考えているところです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

以上